

ひまわりライス等販売拡大のためのプロモーション業務仕様書

1. 業務名

ひまわりライス等販売拡大のためのプロモーション業務

2. 業務の目的

北竜町の基幹産業は農業で特に米は2019年の農業産出額22.3億円で特化係数も4.18と高い(RESAS)。低農薬、有機肥料等のクリーン農業により生産された北竜産「ひまわりライス」はふるさと納税の返礼品に採用され、毎年多くの寄付を集めている状況にある。

本町には安全な食料生産の重要性にいち早く着目し、「ひまわりライス」により日本で唯一生産情報公表JASを取得するなど、開拓時代から代々受け継いできたパイオニア精神がある。

北竜町の産業別の就業者構成比を全国・北海道と比較すると、第一次産業の割合が非常に高い特徴がある。特に町の特産品である「ひまわりライス」は減農薬に徹底的にこだわった結果、北竜ひまわりライス生産組合が日本農業賞・大賞を受賞するなど日本有数のブランド米として認知されている。

現在、地域経済を牽引する「ひまわりライス」など安心・安全で品質の高い農産品の販売力を高めるために、ひまわりライス等の販売データ集計・分析、事例調査、他自治体のヒアリング等を踏まえ、ひまわりライス等のマーケティング戦略をもとに、ひまわりライスプロモーション戦略の提案と展開により、「ひまわりのまち北竜」のブランド力を高める事を目的とする。

3. 業務期間

契約締結の日から令和5年3月31日まで

4. 業務内容

本業務にあたっては、本仕様書にて進めることとする。また、ひまわりライス販路拡大のためのプロモーションの展開に向けた説明資料となるよう各種検討を重ね、具体的な方向性を示した内容とすること。

- (1) ひまわりライスプロモーション戦略の策定
- (2) ひまわりライスプロモーション戦略の実行
- (3) 次年度に向けたクリエイティブリーフの作成
- (4) 上記(1)～(3)をまとめた報告書を作成し、提出する。

5. 留意事項

- ① 受注者は、本業務を実施するにあたり、町の意図目的を十分に理解し、管理責任者を中心に適切な人員を配置した上で本業務を遂行すること。
- ② 受注者は、本業務を実施するにあたり、本仕様書に記載のない事項等について疑義が生じた場合は、速やかに町と協議の上で本業務を遂行すること。
- ③ 受注者は、本業務に関わる資料等について外部に漏れることのないよう慎重に取り扱うこと。
- ④ また、契約が終了した後も同様とする。
- ⑤ 受注者は、法令及び条例等の関係諸法規を遵守すること。
- ⑥ 町が保有する資料等は、本業務の履行に必要であると判断したものについて、受注者に貸

与又は提供するものとする。

6. 成果品

○ 受託者は本業務が終了したときは、下記の成果品を納入するものとする。

(1) 成果品一覧

(ア) 報告書 (A4版) (住民説明用概要版含む)

(イ) 調査・協議・検討資料等、発注者が指示するもの

(ウ) 上記の電子データ CD-R

(2) 成果品の印刷にあたっては、発注者の指示に従うこと。

(3) 成果品は全て発注者に帰属することとし、受注者は発注者の承認を得ずに使用または公表しないこと。

(4) 成果品の納入先は北竜町役場とする。

(5) 成果品の納品日は受注者及び発注者が協議の上決定する。